

営を図る。また、人件費の抑制と組織のスリム化によって、管理職ポストの削減、業務委託の推進、定員管理の適正化を進め、効率的な行政サービスへの向上に努めるとともに職員の高質の向上を図り、人材育成に努めたい。

### 地域振興券

**Q** 地域振興券の発行に当たり、経済波及効果は期待できるか。またこれを契機に今後の市独自の経済活性化政策等について市長の考え方をお尋ねする。

**A** 地域振興券は、国の緊急経済対策の一環として実施されるものである。

本市では、三月十三日から交付を予定しており、対象者は九千四百八十三名（三月二日現在）、金額換算すると約一億九千万円となり、六カ月の間に小浜市内において消費されることとなる。

現在、各商店街や事業所において振興券の活用方法等について検討中とのことであり、経済の活性化と地域振興にもつながっていくものと期待している。

さらに、平成十一年度においては、中心市街地の活性化にかかる予算をお願いしており、この振興券を契機としていろいろなアイデアが生まれ、また意見集約ができればその輪が広がっていくものと考えている。

今後とも地元経済界と行政が一体となつて景気の回復と地域振興に取組みたい。

### 介護保険

**Q** 介護保険について、次の点をお尋ねする。

- ① 介護保険計画策定委員会における介護の対象について
- ② 平成十年十月の認定事業の結果について
- ③ 施設と体制整備について
- ④ 月額保険料について

**A** ① 平成十年六月一日を基準日として実施した要介護高齢者需要調査の対象者数は、在宅の高齢者が一千三十名、施設入所者が百四十四名である。

国の示している介護保険の対象者数の積算値は、調査対象者の七十六%であり、現段階では要支援・要介護の認定見込者数は約九百名とみてい

る。

② 高齢者介護サービス体制整備支援事業モデル事業については、若狭五市町村において実施している。福祉サービスを受けている方の中から、無作為に在宅五十名、施設入所者五十名を抽出し、訪問調査、介護認定審査会を実施している。この結果、自立と認定された方は三名、要支援が四名であった。自立の方は老人保健福祉計画で対応することになり、要支援の方については介護給付も受けられ、介護保険事業計画の中で対応していく。

③ 平成十年実施の高齢者需要調査によるニーズの把握については、現在取りまとめ中であり、今後サービスの見込量を把握する中で受け皿となる的確な基盤の整備計画をたてたい。

④ 県が独自の計算方法により推計した六十五歳以上の第一号被保険者の介護保険料は県内平均で月額三千二百円である。県と同様の計算方法により推計した本市の保険料は月額二千七百円となっている。この保険料はあくまでも試算であり、正式な保険料率につ

### 道路改良等

**Q** 国道二十七号和久里地係交差点の改良事業について次の点についてお尋ねする。

- ① 交差点の改良予定について
- ② 多田川までの道路改良予定について
- ③ 多田川改良工事の今後の見通しについて

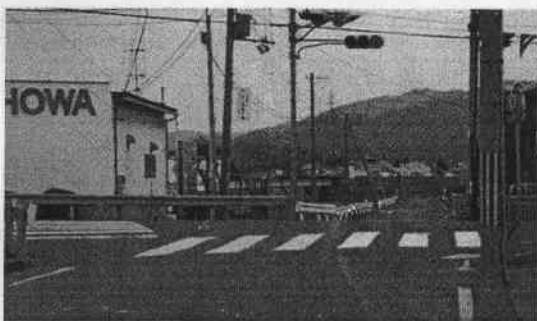
日も早い完成を望んでいる。

② 市道と久里線の国道二十七号から多田川間の道路改良計画については、建設省施工による和久里地係交差点工事及び福井県施工の多田川改良工事の事業進捗状況を勘案しながら拡幅改良を進めたい。

③ 多田川改良工事については、平成九年度までに河口から延長二千四百七十一メートルが完成している。しかし、現在は、国の方針により他事業の優先整備を余儀なくされ、平成十年、十一年度は休止している状態である。二級河川として独立（平成八年五月）したため、今後河川整備基本方針及び基本計画の見直しをか

**A** ① 国道二十七号和久里交差点付近については、非常に交通事故が多く、以前から建設省に対し改良要望を行っている。平成九年に福井県で当交差点を含め十二箇所が交通事故多発地帯として箇所付けされた。建設省では、これを契機に歩道設置を含めた交差点改良事業として右折レーン設置に取り組むこととなった。今後の予定については、

地権者の皆さんはじめ地元説明をさせていただき、同意が得られれば平成十一年度から用地測量に入る予定と聞いている。本市も全面協力し、一



和久里交差点

### 広域交通網 都市計画道路

け、さらに工場等用地補償及び多田川にかかるJ R高架橋の架替等を調整し、事業再開に向けて努力していただいている。

**Q** 広域交通網及び都市計画道路等の整備について次の七項目の現在の状況と今後の取組みをお尋ねする。

- ① 近畿自動車道敦賀線
- ② 広域農道（仮称）若狭西街
- ③ 中部農免道路
- ④ 都市計画道路臨港線及び多賀竹原松ヶ崎線
- ⑤ 小浜線電化
- ⑥ 琵琶湖若狭湾リゾート新線
- ⑦ 県道

**A** ① 近畿自動車道敦賀線は、平成十年十二月に小浜敦賀間に施行命令が出され、全線にわたり着工される運びとなった。  
舞鶴東インターから岡津までは、平成十年十月に起工式が行われ、工事が進められている。岡津から府中間は、施行命令後、地元説明とともに

測量調査を進めており、平成十一年秋にはその結果を基に設計協議用図面が作成され、地元の皆様と具体的な協議に入れるものと考えている。府中から敦賀間については、十一年度から測量調査ができるように各関係地区で地元説明会を進めている。

② 広域農道農地農道整備事業若狭西部地区については平成七年度に上野から谷田部間の延長六、九キロメートルと飯盛から大飯町本郷間の延長六キロメートルが採択され、総延長一八、九キロメートル幅員八メートル、総事業費二百億円を取り組んでいる。進捗率は、十年度末で三十七%であり、十六年度完成を目指している。

③ 小浜中部地区農免道路事業については、昭和六十一年度に府中から次吉までを一期として二千三百メートル、昭和六十三年度に二期として次吉から阿納尻までの延長三千三百五十メートルの採択を受け、総延長五千六百五十メートル、幅員七メートル、総事業費三十三億五千万円で取り組んでいる。現在、次吉地係奈胡地係、阿納尻地係でそれ



若狭 西街道

ぞれ工事を進めており、十六年度完成を目指している。

④ 臨港線は、伏原地係の国道二十七号を起点とし、阿納尻までの総延長六千九百七十メートルの路線である。国道二十七号から神田橋までの延長四百六十メートル区間は、昭和五十九年度から立体交差に取り組んでいる。現在、平成十三年度の完成を目指して神田側の橋脚や伏原側の橋桁設置などの工事に着手している。  
多賀竹原松ヶ崎線は、小浜幼稚園前の臨港線交差点を起点とし、西津公民館前の国道

百六十二号との交差点までの延長二千七百メートルの路線である。西津東部の区間は供用開始しており、竹原橋から水取三丁目までの五百五十六メートルの区間は、仮称水取大橋橋梁整備事業として平成十五年完成を目指している。

⑤ J R小浜線の電化については、平成十年九月にJ R西日本社長より電化に対しての前進的な発言があった。これを受けて県では、平成十一年秋には着工出来るようJ R西日本の最終的な意思決定を得るため尽力いただいている。

⑥ リゾート新線建設については、平成十年六月に福井県の重点要望事項に格上げされ、さらに県において整備基金の積立てを開始するなど前進している。  
本市でも平成十年七月に上中町から今津までの現地踏査を行い、また八月にはJ R西日本本社へリゾート新線実現の要請を行った。

今後は、具体的な事業費や、採算性の確保に向けて福井県側と滋賀県側との協議が重要課題となるため、関係市町村

と国や関係機関へ強く要望を重ね、実現に向けて引き続き努力したい。

⑦ 県道羽賀東小浜停車場線については、高塚橋の架替延長百十四メートルと架替に伴う取付け道路改良延長九百七十七メートルを平成八年度より着手し、平成十五年完成を目指している。

主要地方道小浜朽木高島線については、国道二十七号から池河内地係は完成しており残りについては未計画であり、県道本保平野線については、改良済である。

### 農業情勢 農地の有効利用

**Q** 現在の農業を取り巻く環境には厳しいものがあるが、現在の農業離れの実態と本市における農地の有効利用についてお尋ねする。

**A** 近年の農業政策を見ると、九十四年のウルグアイ・ラウンドの合意にはじまり九十六年には新食糧法が制定され、米の流通体系が大きく変わり、また平成十年度に

は、政府より新たな食糧、農業、農村政策の基本的な考え方が示されたところである。

農業・農村を取り巻く情勢は、自由化、国際化へ向けて一気に加速され、農業従事者の高齢化、米価の低迷、さらに生産調整の強化が農業離れに拍車をかけているのが実態である。

本市では、これらの解決のため集落農業を基本とし、担い手農家などへの農地の集積と生産組織を中心とした受委託の拡大等農地の流動化を推進したい。また、認定農業者の育成や低コスト稲作の推進など農業経営基盤の強化に取り組むたい。

## 保育料

**Q** 保育料の一律化ができないかお尋ねする。

**A** 保育料の負担方式については、年齢に応じた保育に要する費用をベースに、扶養義務者から徴収した場合における家計に与える影響を考慮した方式になっている。

低年齢児及び中間所得者層に十分配慮し、保育費用等に対する公的責任を後退させな

いという児童福祉法の趣旨により、現行の七階層の徴収基準が定められている。

本市の保育徴収基準は、七階層をさらに細分化し、低所得者に対する負担軽減措置を行って行く。

保育料の一律化については、国が年齢区分の枠だけを考えて均一化を目指しており、本市も国の動きに合わせてつつ、低所得者等に急激な負担増にならないよう慎重に進めたい。

## 人づくり

**Q** 二十一世紀は人づくりが重要であると考えますが、

その取組みについて次の点についてお尋ねする。

①職員採用における国籍条項の見直しについて

②学校教育における「心の教育」方法について

③公民館について

- ア. 公民館を通じた社会教育、地域社会づくり  
イ. 目安箱の設置  
ウ. 犬の糞害  
④金婚式の祝いの実施について

**A** ①自治省は、国籍条項に

ついて次のように述べている。「公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことが将来予想される職員採用において、日本国籍を有しない者にも一般的受験資格を認めることは適当でない」という見解である。他の自治体では、国籍条項を撤廃したとする事例がある。しかし、これらの自治体においても、採用後の管理職登用について制限を加えているところもあり、その是非について議論がなされている。これらの状況を十分踏まえ、国や県の指導に基づき慎重に対応したい。

②平成十年十二月に新学習指導要領が告示され、この中では「体験活動を活かした心に響く道徳教育の充実」「家庭や地域の人々の協力による道徳教育の充実」「未来に向けて、自らが課題に取り組む、ともに考える道徳教育の充実」の三点が重視されている。本市においては、「たたえる心づくり」の教育を積極的に推進している。

現在、本市において次の三点について積極的な取組みを

している。

一、道徳教育推進について文部省の指定を受け、小浜中学校区において道徳的実践活動の実施

二、小浜第二中学校において授業実践の実施

三、各学校において学校生活アンケートや教育相談の実施

③ア. 公民館は、住民のために実際の生活に則する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活の文化振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。平成十年九月に国の生涯学習審議会の答申の中で青年学級振興法の廃止を答申しているように、青年学級の低迷や、婦人学級等においても趣味的講座を実施しており、現代的課題の講座の開設は低迷しているのが現状である。

今後の公民館運営については、中央公民館を中心に生涯学習を進め、地区公民館には高齢化、少子化が進むなか、高齢者と青少年を取り巻く諸問題解決のためのプログラムを進めたい。

イ. 住民が公民館に足を運ん

でもらえる奇抜な目安箱の設置について関係部局と相談して進めたい。

ウ. 本市でも犬の糞害について注意を呼かけている。市政広報への掲載、ケーブルテレビの活用、狂犬病予防注射実施時のチラシ配布、主要公園に看板の設置等対策を講じているが、最終的には個人のモラルに委ねる以外に、公民館だよりへの掲載等機会を利用して広報活動に努めたい。

④金婚記念祝賀会については、昭和五十年から平成九年まで開催していた。平成十年は昭和二十三年中に婚姻届を出された方が対象であったが、昭和二十三年は新民法が施行された年であり、戦後の混乱期を脱し近代国家への第一歩を踏み出した年であり、これを一つの区切りとして昨年から廃止した。

## 中心市街地の活性化

**Q** 中心市街地の活性化について、通産省の市街地活性化基本構想策定事業に対する考え方をお尋ねする。



駅前通り

**A** 近年多くの都市の中心市街地において、居住人口の減少や空店舗の増加による空洞化が深刻な社会現象になっている。このような状況により、国は平成十年度に引き続き中心市街地活性化のための総合対策を実施することとしている。

中心市街地再活性化事業の推進には三つの柱があり、ア. 中心市街地への商業・サービス業の立地促進、すなわち大規模商業ビルなどの集積関連施設の建設

イ. 商店街のハード、ソフト面を一体化した整備

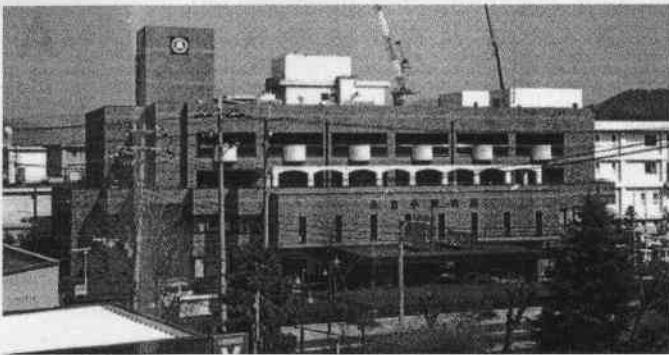
ウ. 都市型新事業の振興があり、事業の展開には中核となる意欲的な商業者グループの育成が必要であり、地域の主体性として商業だけでなく、一般市民とともにまちづくりをするといった意識が大切でないかと考えている。

また、国の補助事業の商店街等活性化先進事業の認定を受け、現在の空き店舗を活用した実践事業を行うとともに、商業関係者、中小企業診断士等の専門家を構成員とした対策委員会を設置し、商店街が抱える問題の調査研究を行いたい。その結果を参考に今後の中心市街地の活性化を検討したいと考えている。

**公立小浜病院**

**Q** 公立小浜病院の「六百床構想」について、その目的と内容をお尋ねする。

**A** 小浜病院の病床状況についてはは冬期、夏期には病床不足をきたしており、若狭の総合病院として地域医療の向上をはかるための再整備を望んでいる。具体的には、病床不足の改善、入院患者を中心とした療養環境の改善、病



公立小浜病院

院財政の安定化、先端医療実施への準備、保健・福祉分野への更なる貢献である。これらの実現に向けて病院構成市町村や県とも十分協議して取り組みたい。

小浜病院の平成十一年度予算において、中長期的視点に立つた再整備構想の委託料も予算化している。

六百床構想については、現在小浜病院の病床が三百八十六床であり、嶺南で不足といわれる四百床余りのうち、約二百床を拡充したいことから六百床構想となっている。

**第十三期市議会議員 当選者**

四月二十五日に小浜市議会議員選挙が行われ、第十三期の議員として次の方々当選されました。

なお、任期は平成十一年五月一日から、平成十五年四月三十日までの四年間です。

五十音順(敬称略)

- 荒木 弘 (山手三丁目)
- 池尾 正彦 (遠敷二丁目)
- 池田 英之 (門前)
- 石野 保 (西津福谷)
- 石橋 和彦 (谷田部)
- 岡 明男 (西勢)
- 岡尾 正雄 (中の宮)
- 木橋 正昭 (西勢)
- 小堂 清之 (下田)
- 重田 辰男 (熊野)
- 清水 正信 (山手一丁目)
- 杓子 明 (小松原川西)
- 富永 芳夫 (城内一丁目)
- 中野健一郎 (谷田部)
- 中村千代子 (伏原)
- 西本 正俊 (中の宮)
- 浜岸 利一 (田鳥)
- 深谷 嘉勝 (上野)
- 松尾 剛 (竹長)
- 水尾 源二 (湯岡)
- 宮崎治子蔵 (太良庄)
- 山口 貞夫 (神田)
- 山崎 勝義 (平野)
- 山本 益弘 (生守)